



会計ソフト相談会をご利用ください

会計ソフトご利用の方は、確定申告をスムーズに終わらせるために年の途中に**複数回**当会で入力確認を受けてください。**確定申告時には決算整理以外の入力内容の詳細な確認・修正は出来ません。**現在までに以下の項目に該当する方は**この相談会を必ずご利用ください。**

□今年から初めて会計ソフトを利用される方

□**確定申告時に通常仕訳の追加入力や修正があった方**

□**入力不備等で55万円(65万円)控除が受けられなかった方**

□10万円以上の事業用資産(車・パソコン・備品等)を購入された方

□賃貸物件の購入・建替え・大規模修繕等をされた方

※確定申告時は減価償却資産の新規追加登録は承れません

開催期間 6月1日(月)～6月30日(火)

※土・日・祝日はお休み

予 約 枠 ① 9:00 ②10:00 ③11:00 ④13:00
⑤14:00 ⑥15:00 ※1コマ1時間

会 場 事務局2階

※予約優先で行っておりますので予約をされない方のご相談は、お断りさせていただく場合がございます。空き状況次第で当日の予約も可能です。また上記の日程で都合がつかない場合は別の日時でもご相談を承ります。

※**年内に入力内容の確認にいらしてない場合には、申告期相談会で入力内容に不備があっても修正等のサポートはできません。**

予約・お問合せは、事務局までご連絡をお願い致します。
(電話番号：044-211-0141)

ゆっくりとご相談が出来ます！
中間記帳相談会のご案内

定期的な記帳確認作業は、決算申告時期に向け大変重要です！

以下の項目に 1 つでも該当する方は、是非ご参加ください！

- ☐ 帳簿を書いたことが無い。
- ☐ パソコン会計・手書きの記帳で、記帳の仕方や処理方法にわからない点がある。
- ☐ 新たに 10 万円以上の資産を購入した又は予定がある。
- ☐ 青色申告特別控除 55 万円（65 万円）適用の記帳を希望している。
- ☐ 消費税・インボイス制度について知りたい

開催期間 7月13日（月）～8月14日（金）
※土・日・祝日はお休み

予 約 枠 ① 9:00 ②10:00 ③11:00
 ④13:00 ⑤14:00 ⑥15:00

※1コマ1時間です。

(注意) 予約をされない方のご相談は、**お断りさせていただく場合がございます。**当日の予約も可能ですので、予約をお願い致します。

会 場 事務局2階

青色申告特別控除（55(65)万円）の適用をご希望されている方

※申告期相談会では（55(65)万円）控除を適用するためのサポートは
できませんので、ご不明点は必ず年内にご確認ください。

予約の際は、「中間記帳相談会」とお伝えください。
予約電話番号：044-211-0141